

市町村	Q1 指標の名称	Q2 指標を作成するに至った経緯	Q3 指標を作成するにあたって行った調査	Q4 指標の分類				Q5 指標に関する条 例・構想等	Q6 設定している目標と指標との関係			Q8 指標調査の調査項目・調査方法	
				水質	水量	生態系	水辺		指標設定の目的	目標	指標		
函館市	水の満足度	平成12年3月に策定した函館市環境基本計画において、主観的な面での目標達成状況を図るため作成した。	平成10年に「函館市の環境に関する市民アンケート調査」を行い、生活環境や自然環境、快適環境、地球環境等について住民意識を把握した。				○	函館市環境基本条例、函館市環境基本計画	水環境の保全	満足している人の割合が80%	水の満足度	環境モニター委員に対するアンケート調査	
仙台市	(心地よい水辺にする)魚類生息状況	本市の環境基本計画である「杜の都環境プラン」の個別計画として、平成11年3月に策定した「仙台市水環境プラン」において設定した4つの目標(水を豊かにする、水をきれいにする、心地よい水辺にする、水環境を共に考える)について、目標の達成状況を確認するための指標として設定し、これらの動向を把握することとした。	別添資料参照	○	○	○	○	仙台市水環境プラン	「心地よい水辺にする」の達成状況を確認する。	各水域に生息する魚類の生息状況をより良好とする	魚類生息状況(詳細は別添資料参照)	①魚類生息状況－河川水辺の国勢調査をもとに調査(5年ごと)－行政	
	(心地よい水辺にする)水辺の満足度			○						身近な水辺とのふれあいに関する市民の満足度の向上	水辺の満足度(詳細は別添資料参照)	②水辺の満足度－アンケート調査(3年ごと)－行政	
	(水をきれいにする)環境基準項目			○					仙台市水環境プラン	「水をきれいにする」の達成状況を確認する。	環境基準設定水域・基準超過→達成 ・現状達成→現状水質が悪化しない 環境基準非設定水域→現状水質が悪化しない	環境基準項目	①環境基準項目－公共用水域監視結果をもとに把握(毎年)－行政
	(水をきれいにする)水質階級									水質階級Ⅰ「きれいな水質」の評価を維持する。	水質階級	②水質階級－水生生物調査結果をもとに把握(毎年)－行政	
	(水をきれいにする)生活排水処理率									生活排水処理率を2010年度で99%以上とする。	生活排水処理率(詳細は別添資料参照)	③生活排水処理率－所管部局に照会(毎年)－行政	
	(水を豊かにする)保水指標			別添資料参照		○	○	○	仙台市水環境プラン	「水を豊かにする」の達成状況を確認する。	保水能力の向上	保水指標(詳細は別添資料参照)	①保水指標－河川水位・降雨量等をもとに調査(5年ごと)－コンサルタント委託
	(水を豊かにする)地下水水位									地下水水位の向上	地下水水位(詳細は別添資料参照)	②地下水水位－ボーリング調査資料をもとに調査(5年ごと)－コンサルタント委託	
	(水を豊かにする)市街地地下浸透能力									市街地地下浸透能力の向上	市街地地下浸透能力(詳細は別添資料参照)	③市街地地下浸透能力－「土地利用現況図」をもとに調査(5年ごと)－コンサルタント委託	
	(水を豊かにする)市街地蒸発散能力									市街地の蒸発散能力の回復	市街地蒸発散能力(詳細は別添資料参照)	④市街地蒸発散能力－「土地利用現況図」をもとに調査(5年ごと)－コンサルタント委託	
(水を豊かにする)上水道使用量							一人あたり上水道使用量の増加の抑制	上水道使用量(詳細は別添資料参照)	⑤上水道使用量－所管部局に照会(毎年)－行政				
(水環境を共に考える)水環境の認識度			別添資料参照	○	○	○	○	仙台市水環境プラン	「水環境を共に考える」の達成状況を確認する。	水環境の認識度の向上	水環境の認識度(詳細は別添資料参照)	①水環境の認識度－アンケート調査(3年ごと)－行政	
土浦市	特になし	本市の自然環境の実態を把握するため、市民参加による自然環境実態調査を行うにあたり、調査地点の親水性や森林との連続性、水質の状況について把握するために設定しました。	指標を作成するための調査は実施していない。一般的な生物指標種を使用しました。	○				土浦市環境基本計画			実態を把握するために設定した指標のため、該当するような目的等は設定していません。	カエル類4種、貝類3種、トンボ類3種、水生生物3種について、コンサルタント及び市民調査員による目視及び鳴き声の調査	
相模原市	特になし	環境基本計画の策定に伴い、水辺環境保全のための施策の進捗状況を把握するために行う継続調査のために作成したものです。	環境基本計画策定委託業者による既存資料調査及び現地調査を実施しました。	○	○	○	○	相模原市環境基本計画	水辺環境の保全	河川の指標動植物種の生育・生息を維持・回復します。	別紙「河川生物相調査記録表」のとおり	①pH測定－市民／行政 ②底生生物－任意採集による生息状況調査－市民／行政	
甲府市	昔のように泳ぐことが出来る河川	市民の「昔のように泳ぐことが出来る川に戻りたい」という願いから、新政策プラン「わの都・甲府プロジェクト」の一環として、「荒川・濁川水質保全対策事業」として、この事業を始めた。	泳ぐことができる河川とはどんな河川なのか？はじめに、河川がどのような構造をしているのか、各行政機関との関わり合いについて調査を行った。それを基に環境NPO団体と水質及び動植物の状況について実態調査を行った。河川が豊かな水の流れを維持するためには、北部森林の状況把握が必要であり実態調査を実施した。水の全体の流れとして、水の循環を考慮し、都市構造、地下水の健全な維持のための状況調査にも及ぶことになった。	○	○	○	○	甲府市濁川流域生活排水対策推進計画	泳ぐことが出来る	水浴場としての基準	糞便性大腸菌、COD、河川の環境基準	①BOD等の水質項目－公定法	
										水量が豊富	北部森林の健全な育成	針葉樹林、広葉樹林等の面積が増え、健全な育成状況であること。	③水源涵養林等の調査－現地で調査－甲府市水道局
										多自然型	多様な生物種が生息し、在来種が外来種に脅かされていない状況が維持している。	動植物の種の量や数が共に維持している。	②動植物等の調査－現地で調査－山梨環境カウンセラー協会／山梨淡水魚協会
										治水・利水の状況	河川に係わっている行政の状況	環境に配慮した河川造りをしている。 市民の意見が反映されているか。	

市町村	Q1 指標の名称	Q2 指標を作成するに至った経緯	Q3 指標を作成するにあたって行った調査	Q4 指標の分類				Q5 指標に関する条 例・構想等	Q6 設定している目標と指標との関係			Q8 指標調査の調査項目・調査方法	
				水質	水量	生態系	水辺		指標設定の目的	目標	指標		
長野市	上水道使用量	環境基本計画の策定にかかり、設定した目標の達成度管理のため指標を作成した。	上水道使用量の推移		○			長野市環境基本計画	市内で消費される水道水量の把握 ※目標値設定なし	流域の保水機能、雨水浸透機能が保たれ、水を大切にし水と親しむ生活が営まれる、健全な水循環が確保されたまちを目指します。	上水道使用量 ※目標値設定なし	上水道使用量—市統計書—行政(担当課)	
	地下水揚水量		地下水揚水量の推移		○				市内で消費される地下水水量の把握		地下水揚水量 ※目標値設定なし	地下水揚水量—地下水揚水量報告(長野市公害防止条例に基づく)—事業者/行政	
	透水性舗装の面積		透水性舗装面積の推移		○				都市公園等における透水性舗装面積の施工状況の把握		透水性舗装面積 ※目標値設定なし	透水性舗装面積—公園緑地課による施工状況—行政(担当課)	
	千曲川・犀川・裾花川のBOD値		市内河川において環境基準点となっている河川及びその河川の過去の調査状況	○					河川の水質汚濁状況の把握	生活排水による公共用水域への負荷を減らし、清流の維持・復元を目指します。	千曲川・犀川・裾花川のBOD値 ※目標値設定なし	BOD値—公定法—行政(千曲川・犀川は県、裾花川は市が測定)	
	中小河川10地点のBOD値		市内の代表的な中小河川及びその河川の流域状況と過去の水質調査結果	○					河川の水質汚濁状況の把握		中小河川10地点のBOD値 ※平均値2.4mg/l以下	BOD値—公定法—行政(担当課/市保健所)	
	大座法師池のCOD値		環境基準点となっている湖沼及びその湖沼での調査状況	○					湖沼の水質汚濁状況の把握		大座法師池のCOD値 ※目標値設定なし	COD値—公定法—行政(担当課/市保健所)	
	農業用かんがい池(5池)のCOD値		環境基準点となっている湖沼及びその湖沼での調査状況	○					湖沼の水質汚濁状況の把握		主な農業用かんがい池(5池)のCOD値 ※目標値設定なし	COD値—公定法—行政(担当課/市保健所)	
	アンケート満足度「川のきれいな水」	環境基本計画の策定にあたって市民満足度を把握するため実施したアンケートのうち、水環境に関する回答項目を指標に設定した。	アンケート項目設定及び回収・分析にあたっては民間コンサルタントを介し実施。	○					水環境に対する市民満足度の把握		アンケート満足度「川などの水のきれいさ」 ※目標値設定なし	満足度—アンケート—行政/コンサル	
	生活排水処理率	環境基本計画の策定にかかり、設定した目標の達成度管理のため指標を作成した。	下水道区域の人口・下水道接続状況、浄化槽設置区域の人口・利用状況、農集排区域の人口・利用状況、合併処理浄化槽整備区域及び区域内での設置状況調査	○					生活排水処理状況の把握		生活排水処理率 ※目標: H22年度 88%以上	生活排水処理率—下水道・浄化槽・農集排利用状況調査—行政(担当課)	
	合併処理浄化槽整備区域内での設置基数(累計)及び設置率		合併処理浄化槽整備区域及び区域内での設置状況調査	○					生活排水処理状況の把握		合併処理浄化槽整備区域内での設置基数(累計)及び設置率 ※目標: H22年度 50.8%	合併処理浄化槽整備区域内での設置基数(累計)及び設置率—合併処理浄化槽設置状況調査—行政(担当課)	
	親水型水路延長		親水型水路延長の現状を調査				○		水辺に親しむ環境の整備状況の把握	河川、用水、ため池などの親水性や自然性を確保し、うるおいのあるまちを目指します。	親水型水路延長 ※目標値設定なし	親水型水路延長—施工状況を担当課に照会—担当課	
	アンケート満足度「水辺や土との親しみ」	環境基本計画の策定にあたって市民満足度を把握するため実施したアンケートのうち、水環境に関する回答項目を指標に設定した。	アンケート項目設定及び回収・分析にあたっては民間コンサルタントを介し実施。				○		水環境に対する市民満足度の把握	生活排水による公共用水域への負荷を減らし、清流の維持・復元を目指します。	アンケート満足度「水辺や土との親しみ」 ※目標値設定なし	満足度—アンケート—行政/コンサル	
	公共用水域の水質常時監視調査結果(環境基準超過井戸・有機塩素系化合物の検出井戸)	環境基本計画の策定にかかり、設定した目標の達成度管理のため指標を作成した。	市内の井戸の把握及び井戸水水質調査	○					井戸水の汚染状況の把握	有害化学物質による環境汚染が未然に防止され、情報の公開が進んだ安全なまちを目指します	公共用水域の水質常時監視調査結果(環境基準超過井戸・有機塩素系化合物の検出井戸)	井戸水水質調査—公定法—行政(担当課)	
	雨水貯留槽補助件数	ISO14001の運用に係り、設定した環境目標・目的の達成状況を把握するための指標として設定。	特になし。		○				長野市環境マネジメントシステム	自然災害の防止	浸水災害を防止する	雨水貯留槽補助件数	雨水貯留槽補助件数—実施状況調査—行政(担当課)
	農村集落排水処理管路工事と加入促進		特になし。		○					全戸水洗化を推進する	平成22年度下水道等普及率88%以上とする。	農村集落排水処理管路工事と加入促進 ・本管工事発注件数 ・整備済み管路延長 ・宅内接族完了件数	本管工事発注件数・整備済み管路延長・宅内接族完了件数—実施状況調査—行政(担当課)
	河川パトロールの参加人員		特になし。	○			○		水質の汚濁を防止する	水質汚濁防止のため、啓発活動を実施する。	河川パトロールの参加人員	河川パトロール参加人員—実施状況調査—行政(担当課)	
	河川湖沼水質測定地点		特になし。	○			○		水質の汚濁を防止する		河川湖沼水質測定地点(のべ)	水質調査地点数(のべ)—実施状況調査—行政(担当課)	
	地下水質測定地点		特になし。	○			○		水質の汚濁を防止する		地下水質測定地点(のべ)	水質調査地点数(のべ)—実施状況調査—行政(担当課)	

市町村	Q1 指標の名称	Q2 指標を作成するに至った経緯	Q3 指標を作成するにあたって行った調査	Q4 指標の分類				Q5 指標に関する条 例・構想等	Q6 設定している目標と指標との関係			Q8 指標調査の調査項目・調査方法
				水質	水量	生態系	水辺		指標設定の目的	目標	指標	
長野市	水生生物看板設置箇所	ISO14001の運用に係り、設定した環境目標・目的の達成状況を把握するための指標として設定。 ※平成18年度は指標としていない。	水生生物調査及び水生生物による水質階級調査	○		○	○	長野市環境マネジメントシステム	水質の汚濁を防止する	水質汚濁防止のため、啓発活動を実施する。	水生生物看板設置箇所	看板設置箇所－実施状況調査－行政(担当課)
	浄化槽の利用・管理の啓発	ISO14001の運用に係り、設定した環境目標・目的の達成状況を把握するための指標として設定。	特になし。	○			○		水質の汚濁を防止する	水質の汚濁を防止する。	水質汚濁防止のため、啓発活動を実施する。	指導件数－実施状況調査－行政(担当課)
近江八幡市	メダカ・ホタルの生息確認箇所数	環境基本計画の目標を達成するため、どの程度目標に近づいているかを計る物差しとして指標を作成	聞き取り調査及び市立図書館で実施した市民からの情報提供に基づき作成した。	○		○	○	近江八幡市環境基本計画	生き物と共生できる自然環境を守り再生し創造する	生き物の生息環境を守るため、生き物観察や生き物調査を継続し、水環境の保全・再生活動につなげる	ホタル・メダカの生息確認箇所数 現状値(H13)10箇所 目標値(H23)50箇所	ホタル－生息状況調査－情報提供／一般市民
	山や水辺に生息する動植物の豊かさ・川のきれいさ・触れ合える水辺や緑の豊かさ			○		○	○		市民が環境の現状をどのように感じている(満足度)かを測るため	市民アンケートの実施により、取り組み見直しや新たな取組を検討する	5段階評価で実施(基本計画冊子p96及び近江八幡市の環境)参照ください	市民満足度アンケート－無作為抽出2000人・事業所100事業所・市民団体50団体－行政
鹿児島市	良好な水辺環境が実現された場合に生息できる生きものたち	本市が望む望ましい水環境像を実現するため、総合的・体系的に水環境施策に取り組むための指針として策定した「鹿児島市水環境計画」は、建設部局や教育委員会など庁内32課の課長で構成する「河川浄化対策委員会」で策定したものである。 このようなことから、水質保全目標だけではなく、建設部局と連携して良好な水辺環境の保全を推進するため、水質を含めた水辺環境を総合的に評価する指標を設定することとなった。 指標を設定するため、生物や土木を専門とする大学教授や県河川部局の職員等で構成する「望ましい水環境に関する検討会」を設置し、検討を重ね河川ごとに生物指標を設定した。	河川毎に汚濁負荷量の算定を行うとともに、県が行った生物調査結果の収集、県が生物調査を行っていない河川の生物調査を行った。	○		○	○	鹿児島市水環境計画	良好な水環境の実現	水辺の生きものを育む、豊かな清流と水辺が適切に保全されていること。	河川の上中流・中下流毎に生物指標を設定	魚類、水生昆虫、甲殻類－任意採集による生息状況調査－専門家／コンサルタント委託

市町村	Q9 指標調査の頻度 1:定期的 2:一度き	Q10 指標調査の対象とする地域・範囲	Q11 調査地点数や位置の決め方 1:地点数・位置を固定 2:地点数のみを固定 3:ともに固定していない	Q12 アンケート調査のアンケート票数、サンプル選び方	Q13 市民による調査の募集方法・参加人数	Q14 市民調査員への指標調査方法の説明法	Q15 指標調査結果の公表先	Q16 その他アピールできる点、苦労した点
函館市	1 年1回	函館市全域	3	環境モニター委員(約100名)全員を対象としてアンケートを実施している。	環境モニター委員として約100名を市民より公募している。	書面にて調査票を同封している。また、環境モニター委員決定時に行う説明会においてもアンケート調査への協力について依頼している。		
仙台市	1 Q8回答に記載	①魚類生息状況:広瀬川、名取川、七北田川	1 ①魚類生息状況	市政モニターに対しアンケート調査を実施する(対象数については固定していない)				
		②水辺の満足度:市内全域						
	1 Q8回答に記載	市内全域	1 環境基準項目				毎年発行する「仙台の環境」において公表。	
			3 水質階級(調査者が任意に地点を決定する)					
	1 Q8回答に記載	①保水指標:広瀬川、名取川、七北田川流域	1 ①					
		②地下水位:市内全域						
		③市街地地下浸透能力:市街化区域						
		④市街地蒸発散能力:市街化区域						
	⑤上水道使用量:市内全域					上水道使用量については毎年発行する「仙台の環境」において公表。		
1 Q8回答に記載	市内全域		市政モニターに対しアンケート調査を実施する(対象数については固定していない)					
土浦市	2 基礎データ収集	市内全域30地点(H18.2の市村合併以前の土浦市域)	1 生物指標種によって観察時期が異なるため、3回(3月、5月、8月)に分けて同一地点(30地点)を調査しました。		市広報紙による公募及び地区公民館による推薦	初めに参加する調査員全員(計87名)を集め、自然環境実態調査の趣旨・進め方等についての説明をし、班分け(計20班)を実施しました。その後、各調査日(計3回)の前の週に班の代表者1名に対して現地レクチャーを実施しました。		アピールできる点:87名の市民調査員が問題なく生物指標種を見分けることができたこと。3回の調査で述べ217名の参加を得られたこと。気を使った点:調査地点のほとんどが複数の地権者が所有する民地であること。調査員の駐車スペースの確保。市民調査員すべてがボランティアで調査を行っていたこと。
相模原市	1 年2回	境川流域及び相模川水系の上流部から中流部まで	1 昭和51年に境川5地点で調査を開始し、その後調査地点の変更等を経て、現在6河川9地点で調査を行っているが、決定した際の考え方については、記録等が現存していないため不明である。		相模原の環境をよくする会会員に対し、河川生物相調査部員の募集案内通知を送付し、応募者に対し調査への参加案内をしている。参加人数は12人前後である。	出発前に別紙「河川生物相調査記録表」の記入方法、調査の変更点等について説明、及び調査地点において採取方法等について説明を行っている。		本調査は全国水生生物調査に参加していますが、本調査と全国水生生物調査での指標生物が一致していないため、本調査結果を転記する際に読み替え等の必要が生じる場合がある。
甲府市	1 水質調査、毎月	荒川・濁川流域	3 水質の調査地点はほぼ固定(水質基準点、河川の流末)であるが、そのほかの調査については河川の流域全体とした。	環境NPO団体、市の組織している「甲府市環境監視員」に呼びかけ、河川に関する作文、昔の思い出の写真を募集した。作文10通、写真10枚				この事業は、3年間という期限を区切って実施したので、実態調査が中心であった。今後も続けて状況を観察していく必要がある。このような事業を推進するためには、行政だけでなく環境NPOとの協働で行なうことが必要と考えている。
	2 水源涵養林の調査							

市町村	Q9 指標調査の頻度 1:定期的 2:一度き	Q10 指標調査の対象とする地域・範囲	Q11 調査地点数や位置の決め方 1:地点数・位置を固定 2:地点数のみを固定 3:ともに固定していない	Q12 アンケート調査のアンケート票数、サンプル選び方	Q13 市民による調査の募集方法・参加人数	Q14 市民調査員への指標調査方法の説明法	Q15 指標調査結果の公表先	Q16 その他アピールできる点、苦労した点
長野市	1 年1回	全市	3 地点数、地点の概念になじまない				長野市環境白書 http://www.city.naganano.nagano.jp/ikka/kanryo/whitepaper/whiteptop.htm	
	1 毎年	全市	3 地下水揚水設備設置届の届け出事業所が揚水量報告義務を負う		毎年4月末までに前年度の地下水揚水量を報告することを条例で義務づけている	地下水揚水設備設置届出者に対し直接指導		揚水設備設置の際には揚水量計を設置するよう指導
	1 毎年	全市	3 地点数、地点の概念になじまない					
	1 生活環境 項目:月1回、健康 項目:年4回	千曲川・犀川・裾花川の定点	1 経年変化の把握のため定点を設定している					
	1 生活環境 項目:月1回、健康 項目:年4回	市内中小河川測定地点30地点中、定点の10地点	1 経年変化の把握のため定点を設定している					
	1 生活環境 項目:月1回、健康 項目:年1回	大座法師池の中心部湖水	1 経年変化の把握のため定点を設定している					
	1 生活環境 項目:月1回、健康 項目:年1回	市内の農業用かんがい池のうち、位置・大きさ等から5池を選定	1 経年変化の把握のため定点を設定している					
	2	市内	3 地点数、地点の概念になじまない	市内在住の16歳以上の男女4600人(無作為抽出)				
	1 毎年	全市	3 地点数、地点の概念になじまない					
	1 毎年	全市	3 地点数、地点の概念になじまない					
	1 年1回	市内	3 地点数、地点の概念になじまない					
	2	市内	3 地点数、地点の概念になじまない	市内在住の16歳以上の男女4600人(無作為抽出)				
	1 年2回	市内	1 経年変化の把握のため					汚染や異常値を示した井戸については追跡調査を実施(指標とはしていない)
	1 年1回	市内	3 地点数、地点の概念になじまない					
	1 年1回	農集排区域	3 地点数、地点の概念になじまない					
	1 年1回	全市	3 地点数、地点の概念になじまない					
	1 年1回	全市	3 地点数、地点の概念になじまない					
	1 年1回	全市	3 地点数、地点の概念になじまない					

市町村	Q9 指標調査の頻度 1:定期的 2:一度き	Q10 指標調査の対象とする地域・範囲	Q11 調査地点数や位置の決め方 1:地点数・位置を固定 2:地点数のみを固定 3:ともに固定していない	Q12 アンケート調査のアンケート票数、サンプル選び方	Q13 市民による調査の募集方法・参加人数	Q14 市民調査員への指標調査方法の説明法	Q15 指標調査結果の公表先	Q16 その他アピールできる点、苦勞した点
長野市	1年1回	全市	3 地点数、地点の概念になじまない				長野市環境白書 http://www.city.nagano.nagano.jp/ikka/kan-kyo/whitepaper/whiteptop.htm	水生生物調査を元に水質マップを作り、学校等へ配布している。 水生生物調査については、45河川を対象に年15河川ずつ、ローテーションで実施。水生生物による水質階級そのものは指標としていない。
	1年1回	全市	3 地点数、地点の概念になじまない					
近江八幡市	1年1回	近江八幡市域にある河川等	3 市民がホタルを見た場所を情報として提供していただく		市広報紙でのお知らせ及び市役所、公民館(市内8カ所)、図書館でポスターを掲示して依頼。毎年30～40名の情報提供。	ホタルを見た地点の情報提供であり、説明を特にしていない。調査用紙に記入していただくのみである。	広報紙に結果を簡単に掲載する程度	ホタルが飛ぶ時期は2～3週間程度であり、その時期にあわせて実施することが必要である。調査結果を公表することにより関心を持ってもらうのは良いが、ホタルやメダカを捕まえたり、観察に行くとゴミを捨てたり、荒らす人がいるため、そこも併せて啓発が必要である。メダカについては、業者(販売者)が捕まえて商売にしていることもあるため、情報の公開は控えている。
	13年に1回	近江八幡市域	3 市民の満足度、実践度を調査	市民2000人(無作為抽出)、市民活動団体50団体、事業所100事業所、小中学校(小5、中2、各校1クラス抽出)			近江八幡市の環境、現状と評価	指標については目標設定が難しいと同時に、目標の妥当性を決めるのも困難です。また、データの収集がたいへんである。
鹿児島市	15年から10年に一度	鹿児島市内の主要な6つの2級河川の上下流の2評価地点、計12地点付近	1 河川ごとに特性があり、同河川でも上流域と下流域とでは生息する生物が異なることから、6つの河川それぞれ2地点ずつ評価地点を設定している。 また、同河川において場所が少し異なるだけで生息する生物相は異なってくることから、良好な水辺環境が実現されたかを評価するためには評価地点を固定する必要があった。	実施していない		調査方法は、平成9年度版「河川水辺の国勢調査マニュアル」(生物調査編)に基づいて実施している。	「水辺の生き物さがし」 http://www.city.kagoshima.lg.jp/wwwkago.nsf/	